

岩手県職労

号外

昭和34年4月1日
第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合

No.2357

2016年
1月26日

越年闘争ヤマ場！
年度内差額支給の
実施、総合的見直
し阻止に向け、越
年闘争に最後の最
後まで結集を！

確定闘争⑭—越年課題 1.26地公共闘人事課長交渉

給与改定・差額支給 できるものから 年度内支給を検討

総合的見直し 職員への配慮するも 導入姿勢崩さず

2.1 総務部長交渉で前進回答を！

県地公共闘（議長 砂金良昭岩教組委員長）は、1月26日、越年闘争のヤマ場と位置付け、地公共闘の仲間の座り込み行動を背景に、2度目の人事課長交渉を行った。冒頭、第1次集約の「知事あて大型ハガキ」署名（961枚6,886筆）を菊池人事課長に提出し、多くの要求の声を背景に改めての前進回答を求めた。交渉結果については次のとおり。



要請署名を人事課長に手交する砂金議長（左）

1 給与改定・差額支給

《地公共闘》早期給与改定、年度内の差額支給を求めてきたが、前回は前向きな回答を頂けなかった。12月での改定・支給が引き延ばされ、これ以上譲れない。検討状況は。

【人事課長】関係課と協議したが、

給与条例案の採決は3月下旬となる。ただ、差額支給について、月例給・一時金など、準備できるものは年度内支給できないか、鋭意検討している。超勤手当等、諸手当分は事務作業上困難であり、年度を超えることは理解して頂きたい。

差額支給スケジュールは次回の部長交渉時に示したい。

《地公共闘》年度内支給は譲れない部分。実現に最大限努力して頂きたい。

2 「給与制度の総合的見直し」／高齢層職員の勤務意欲確保策について

《地公共闘》秋の交渉では実施の方向との方針が示されたが、職員への影響をどのように考えているか。

【人事課長】県人勸尊重の立場であることに加え、他の全ての都道府県が見直しを実施する方向にあることは受け止める必要がある。また、当県の勧告では給料表の削減も国の2%から水準調整により平均1%に留めるほか、号給増設など一定配慮はされていると考えている。制度に伴う影響は生じることになるため、職員の勤務意欲確保に向けて、課題意識を持って引き続き取り組む。



交渉課題について菊池人事課長（右下）を質す地公共闘交渉団



《地公共闘》特に高齢層職員はこれまでも賃金抑制されており、給与制度の総合的見直しによりさらにモチベーションが低下する。一層の勤務意欲の維持・向上が必要だ。



【人事課長】給与制度の総合的見直しでは3年間の現給保障が行われ、直ちに給料の水準が下がるものではないが、引き続き勤務意欲の確保に向けた取組みを進める。ただ退職手当は、総合的見直しにより影響を受け、減額になるが、国と同様に水準維持のため、調整を考えている。意見を踏まえ何等かの配慮ができないか検討している。

《地公共闘》課題意識を持っているとの認識であれば、通勤手当等の負担解消に向け人事委員会に改定を働きかける等の対応をすべきだ。

3 諸手当の改善

《地公共闘》賃金が厳しくなる中、勤務のための自己負担が重荷になっている。諸手当の改善について、課題意識を持って取り組むとしているが具体的な改善策は検討しているか。

【人事課長】総合的見直しと併せて単身赴任手当は増額改定することになるが、国と異なり本県独自に設定している距離区分（80km以上100km未満）についても引き上げる方向で人事委員会と協議する。通勤手当・住居手当は人事委員会の勧告が基本となるが、昨年の勧告には無かった。引き続き職員の負担の実情を見ながら改定の必要性を検討する。

《地公共闘》課題意識を持っているとの認識であれば、通勤手当等の負担解消に向け人事委員会に改定を働きかける等の対応をすべきだ。

怒 給料の特別調整額（管理職手当） 独自削減 12年目の実施提案！

当局は1月25日、県地公共闘に対して「給料の特別調整額（管理職手当）の独自削減を継続したいと提案した（期間：2016年度の1年間）。26日の交渉で当局は「来年度予算編成に向けて歳出見直しを努力したが、県の財政運営は厳しく、来年度も引き続き人件費抑制が必要」と釈明し、加えて勤務意欲の確保のため右表のとおり削減率を緩和するとした。

【2016年度の独自削減率】（当局提案）

部長級・副部長級	総括課長級
△10% (現行△15%)	△5% (現行△10%)

地公共闘は、「財政難は県行政の責任であり、それを職員の給料に転嫁するのは、納得できない。削減率を緩和するとしても人勧に依らない措置であり、12年目となる。特例での削減としても異常な状況だ。基本給や他の手当にも波及し、更なる賃金カットの温床となるものであり、提案撤回を求める」とした。2月1日総務部長交渉で改めて提案撤回を求めていく。

2月1日総務部長交渉へ

年度内差額支給に向けて前進回答はあったものの、給与制度の総合的見直し導入の姿勢を崩さず、依然厳しい情勢だ。さらに、退職金の調整額の増額改定を言及しつつも、詳細内容は示されておらず、具体的な勤務意欲向上策を当局から引き出すことが必要だ。

県地公共闘は、差額支給の年度内実施確定・給与制度の総合的見直し阻止など、最終局面となる2月1日総務部長交渉での前進回答に向け、取組みを強化する。